

第61回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

① 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 1頁

連結注記表 …………… 2頁

② 計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 17頁

個別注記表 …………… 18頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

ホクト株式会社

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日 残高	5,500	5,728	41,943	△3,151	50,020
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,272		△1,272
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,525		3,525
連結範囲の変動			△2		△2
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		127	127
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	2,250	126	2,377
2024年3月31日 残高	5,500	5,728	44,194	△3,024	52,397

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
2023年4月1日 残高	1,352	△357	△59	935	50,955
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,272
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,525
連結範囲の変動					△2
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					127
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,322	△142	311	1,491	1,491
連結会計年度中の変動額合計	1,322	△142	311	1,491	3,868
2024年3月31日 残高	2,675	△500	251	2,427	54,824

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称
ホクト産業株式会社
株式会社アーデン
HOKTO KINOKO COMPANY
台灣北斗生技股份有限公司
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.
株式会社サン・メディカ
Mushroom Wisdom, Inc.
PT HOKTO INDONESIA MATERIALS

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社であったPT HOKTO INDONESIA MATERIALSは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mushroom Wisdom, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 主として総平均法に基づく原価法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 7年～15年

- ロ. 無形固定資産
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員株式給付引当金 「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
6年間の定額法により償却を行っております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準
当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する
 - ステップ3：取引価格を算定する
 - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
 - ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する
- 当社グループは、国内きのご事業、海外きのご事業、加工品事業については、主にきのご製品の製造・販売、きのご加工製品の販売を行っており、化成品事業については、主にプラスチック資材等の販売を行っております。

当社グループの各事業においては、顧客に対して商品製品を納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該商品製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくりバートや値引等を控除した金額で算定しております。

また、化成品事業においては、商品に対する主たる責任や在庫リスクおよび価格の設定に係る裁量権を有していない取引について、代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

当社グループの各事業における主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の特別損失の「投資有価証券評価損」は3百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) その他の流動負債のうち、契約負債の金額

契約負債

8百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 受取和解金

受取和解金は、苫小牧センター火災訴訟において、和解が成立したことによるものです。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	33,359千株	－千株	－千株	33,359千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2023年6月23日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 954百万円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月26日

ロ. 2023年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 318百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2024年6月21日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,272百万円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月24日

8. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

③金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、当社営業部門においてそれぞれ取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに営業債権の期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況、投資利回りや取引先企業との関係等を総合的に勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関の当座貸越枠及びコミットメントラインの設定や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)			
満期保有目的債券	10	10	0
その他有価証券	7,470	7,470	-
資産計	7,480	7,480	0
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	20,202	20,047	△155
負債計	20,202	20,047	△155

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	506

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定の対象となる資産又は負債の活発な市場において形成される相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,093	377	—	7,470
資産計	7,093	377	—	7,470

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	10	—	10
資産計	—	10	—	10
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	—	20,047	—	20,047
負債計	—	20,047	—	20,047

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、また、投資信託については、市場における取引価格は存在しないものの、解約等に重要な制限がないものであり、取引金融機関から提示された基準価格を時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額の現在価値を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と各セグメント事業との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	52,010	3	7,173	12,029	71,216
北米	－	4,233	289	－	4,522
東アジア	－	3,129	8	－	3,138
東南アジア	－	520	－	－	520
その他	－	－	27	－	27
顧客との契約から生じる収益	52,010	7,887	7,498	12,029	79,426
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	52,010	7,887	7,498	12,029	79,426

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5)会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

契約負債は、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、その期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	—
期末残高	8

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものはありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の記載は省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,728円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 111円19銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2024年4月5日に払込が行われております。調達する資金は、①海外きのこ事業の強化、②国内きのこ事業の強化、③新規事業領域への進出、④全社基盤強化と環境対応のための資金に、2029年3月までに充当する予定であります。なお、その詳細は以下のとおりです。

払込期日	2024年4月5日 本新株予約権付社債を割り当てる日は2024年4月5日とする。
新株予約権の総数	49個
社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100.2円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
当該発行による潜在株式数	5,208,291株 本新株予約権付社債については、転換価額の修正は行われず、したがって上限転換価額及び下限転換価額はありません。
新株予約権の行使期間	2024年4月6日～2029年4月5日
発行価額の総額	10,019,919,840円
行使価額又は転換価額	1株当たり1,920円
募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
割当先	AAGS S9,L.P.
利率及び償還期日	利率：本社債に利息は付さない。 償還期日：2029年4月5日
償還価額	各社債の金額100円につき金100円

<p>そ の 他</p>	<p>当社は、AAGS S9,L.P.（以下「割当先」という。）との間で2024年3月19日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意しました。</p> <p>(1)割当先は、2024年4月6日から2024年10月6日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。</p> <p>(2)（1）にかかわらず、①当社の2024年3月期以降の各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていないことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合、又は⑥当社が有価証券報告書又は四半期報告書を適法に提出しなかった場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(3) 当社及び割当先の義務として、相手方当事者の事前の書面による同意なく、本引受契約上の地位若しくはこれに基づく権利義務の全部若しくは一部を譲渡その他の方法により処分してはならず、又は承継させてはならない。</p> <p>(4) 割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を取引所金融商品市場外取引（但し、公開買付けに対する応募（発行会社が反対の意見表明を行った公開買付けに対する応募（念のため規定するに、当該公開買付けによるスクイーズアウトによる売却を除く。）は除く。）及び私設取引システムにおける取引その他相手方を特定できない取引を除く。以下同じ。）において譲渡しようとする場合には、当該譲渡先について、当社と誠実に協議するものとする。</p> <p>(5) 割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を、当社の事前の同意なく、取引所金融商品市場外取引において、当社が指定する当社の一定の競合他社及び当社が指定するアクティビスト（以下「禁止譲渡先」と総称する。）の一つに対して累計して、本引受契約締結日における当社の発行済株式の総数の5%以上の譲渡を行わないものとする。</p> <p>(6) 当社において、新たに競合他社又はアクティビストが生じ、かかる禁止譲渡先として追加すべきと考える者が存在する場合、当社は、割当先に対して禁止譲渡先の追加を書面により提案することができ、割当先は、合理的な理由がある場合を除き当該提案を不合理に拒絶しないものとする。</p> <p>(7) 割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を取引所金融商品市場において譲渡する場合には、当社の事前の同意がある場合を除き、当該譲渡を行おうとする各取引日において、当該譲渡をする当社の株式数が、当該各取引日における当社の株式の出来高の25%を超えないようにするものとする。</p> <p>(8) 本引受契約に定める一定の場合には、引受人は、いつでもその選択により、その保有する本社債の全部又は一部を、金100円につき100円で買い入れることを当社に対して請求することができる。</p>
--------------	--

13. その他の注記

(1) 取締役向け株式報酬制度

① 取引の概要

当社は、取締役（国外居住者を除く。）を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2019年8月より導入いたしました。なお、2022年8月10日開催の取締役会において本制度の延長を決議しております。

本制度では、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬と同様の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付および給付するものです。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、157百万円および83千株であります。

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、「ホクト従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入する従業員等に対するインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型 E S O P」（以下「本制度」という。）を導入しておりましたが、信託が保有する当社株式をすべて売却したため、2023年10月をもって終了いたしました。

① 取引の概要

本制度では、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却します。持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）等に分配します。

また、当社は、当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式はありません。

③ 総額法の適用により計上された借入金金の帳簿価額

当連結会計年度末において該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年4月1日 残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	5,102	39,363	△3,151	47,440
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,272	△1,272		△1,272
当期純利益							4,000	4,000		4,000
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					127	127
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,727	2,727	126	2,854
2024年3月31日 残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	7,830	42,091	△3,024	50,295

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年4月1日 残高	1,327	1,327	48,768
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,272
当期純利益			4,000
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			127
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,286	1,286	1,286
事業年度中の変動額合計	1,286	1,286	4,140
2024年3月31日 残高	2,614	2,614	52,909

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

・製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 7年～12年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員株式給付引当金 「役員報酬B I P 信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主にきのこ製品の製造・販売、きのこ加工製品の販売を行っております。当社は、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

当社の主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の特別損失の「投資有価証券評価損」は3百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	223百万円
Mushroom Wisdom, Inc.	21百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	3,377百万円
② 短期金銭債務	181百万円

(3) 取締役等に対する金銭債務

長期金銭債務	52百万円
--------	-------

役員退職金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	350百万円
② 仕入高	851百万円
③ 販売費及び一般管理費の取引高	33百万円
④ 営業取引以外の取引高	2,243百万円

(2) 受取和解金

受取和解金は、苫小牧センター火災訴訟において、和解が成立したことによるものです。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	1,698千株	0千株	64千株	1,634千株

(注) 1. 自己株式の数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の数の減少64千株は役員報酬B I P信託、従業員持株会信託型E S O Pによる処分及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	1,562百万円
関係会社株式評価損	982百万円
賞与引当金繰入超過額	306百万円
資産除去債務	226百万円
減損損失	47百万円
未払事業税	68百万円
その他	224百万円
繰延税金資産小計	3,418百万円
評価性引当額	△2,915百万円
繰延税金資産合計	503百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,037百万円
前払年金費用	△382百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△166百万円
繰延税金負債合計	△1,586百万円
繰延税金負債の純額	△1,083百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及びその 近親者	水 野 雅 義	被所有 直接 1.9%	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学振興財 団理事長	寄 付 金 (注)	16	—	—

(注) 取引条件及びその決定方針等：双方協議のうえ決定しております。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	HOKTO KINOKO COMPANY	所有 直接100%	役員の兼任	資金の 貸付	—	関係会社 長期貸付金 (注)2 ・ その他 (流動資産)	9,891
				資金の 返済	66		
				貸付利息の 受取 (注)1	53	その他 (流動資産)	13
	ホクト産業株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	資金の 返済	1,183	—	—
				貸付利息の 受取 (注)1	3	—	—
	HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	所有 直接100%	役員の兼任	資金の 貸付	94	その他 (流動資産) (注)3	2,000
				資金の 返済	35		
				貸付利息の 受取 (注)1	54	その他 (流動資産)	1
				増資の 引受 (注)4	313	—	—

- (注) 1. 受取利息の利率については、市場金利や経営状況等を総合的に勘案して合理的に決定しております。
2. HOKTO KINOKO COMPANYへの貸付金に対し、4,269百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において412百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.への貸付金に対し、844百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において365百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,667円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 126円16銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2024年4月5日に払込が行われております。概要につきましては、連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

13. その他の注記

- (1) 取締役向け株式報酬制度
取締役向け株式報酬制度については、連結注記表「13. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
- (2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引
従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「13. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。